

令和元年度第1回茨城県国民健康保険運営協議会 議事要旨

1日時 令和元年7月31日(水) 13:30~14:50

2場所 茨城県庁 11階共用会議室

3議事要旨

(1) 茨城県国民健康保険特別会計に係る令和元年度当初予算の概要及び平成30年度決算見込額(速報値)の概要について

【委員】

決算補填目的の法定外繰入を行った市町村について、平成30年度はいくつあるのか。
また、赤字の市町村については、県から指導していくのか。

【事務局】

平成30年度の市町村の決算見込額については、現在集計中である。

ただ、集計中ではあるが、平成29年度の市町村数及び金額と比較すると増加する見込みである。

赤字の削減については、引き続き、県から助言・指導を行っていく。

【委員】

県の決算で、剰余が、国への負担金の返還見込額を差し引いても約100億円を超えた金額となっている。一方で、国保事業費納付金の金額については、平成30年度と平成31年度とで約100億円の差が生じている。平成30年度決算について県の所感は。

【事務局】

県が財政運営の責任主体となって初年度ということもあり、市町村に交付する保険給付費が財源不足とならないよう、高額薬剤の影響により、保険給付費が大きく伸びた平成27年度と同じような状況になっても保険給付費が不足することのないよう、伸びを大きく見込んだものと認識している。

平成31年度の国保事業費納付金については、保険給付費の推計方法を精緻化した結果、算出された数値となっている。

なお、収支差の約100億円については、市町村と協議の上、令和2年度の国保事業費納付金の負担軽減等、国保財政の安定に資する活用をしていく。

(2) 平成31年度国民健康保険事業費納付金等算定(本算定)結果の概要について

特に意見なし

(3) 県内の保険給付費等の動向について

【委員】

平成27年度はC型肝炎の薬剤の影響により、医療費は一旦伸びたかもしれないが、肝炎が重症化した場合の肝硬変や肝がんが防げるので、保険給付費も長期的に見た場合、削減につながっている場合もあると思う。県においては、その点についても、きちんと

理解・説明してほしい。

【委員】

被保険者数が減少し、保険給付費も減少傾向にあるが、1人あたりの保険給付費は増加傾向にあるとの説明だが、今後の被保険者数や保険給付費の傾向は。

【事務局】

今後の被保険者数の傾向については、後期高齢者医療制度への移行や被用者保険適用対象者の拡大の傾向に伴い減少すると考えている。

また、保険給付費の傾向については、保険給付費総額は、被保険者数の減少に伴い、基本的には減少するが、1人あたりの保険給付費については、前期高齢者数が増加傾向であることに伴い増加が見込まれると考えている。

(4) 県内市町村保険料(税)の状況等について

【委員】

滞納額(収入未済額)については、どのくらいあるのか。

【事務局】

平成29年度の滞納額(収入未済額・市町村一般被保険者分)については、現年分が約56億円、滞納繰越分が約138億円となっている。

(5) 平成31年度保険者努力支援制度について

【委員】

茨城県の数値(点数)について、全国平均を上回る項目が少ないといった印象をもった。全国平均値に近づける努力が必要ではないか。

【委員】

指標によって、配点が多い項目や、全国よりも数値が低い取組については、特に力を入れるようお願いしたい。特に、後発医薬品の使用促進に係る取組については、被用者保険と国保が一体となり、普及促進に取り組んでいきたい。

【事務局】

後発医薬品の使用促進に関する国保における取組については、被保険者証を交付する際等に普及啓発用のチラシを同封することや、後発医薬品利用額差額通知による啓発を行っている。

【委員】

後発医薬品の使用率については、各保険者とも既に取組を行っている。後発医薬品の使用割合の順位については、ほんの数パーセントの差しかない場合もあり、順位にとらわれる必要はない。

【事務局】

全国的に後発医薬品の普及促進に取り組むなか、県においては、薬務課が主体的に進めており、国保も連携して、使用率向上に努めたい。